

講演会

入場
無料

職場を守る カスタマーハラスメント対策

令和8年度千葉県人権問題講演会

令和8年10月から、事業主におけるカスハラ対策が雇用管理上の措置義務となり、対策を進めていくこととされています。

講演会では、小倉講師に様々なハラスメントとカスハラ対策について、事例を交えてわかりやすく解説していただきます。

講師

小倉 千尋さん



○講師プロフィール

公益財団法人人権教育啓発推進センター
特任講師
ハラスメント防止コンサルタント
公認心理師・臨床心理士

○講師略歴

米系人材コンサルティング会社において、採用・組織人材評価・キャリアカウンセリングを10年間担当。臨床心理士資格取得後は、東京都福祉局自殺防止相談員、東京都精神保健福祉センター相談員、保健所及びクリニックにおける心理カウンセラーを経て、現在、株式会社オグラパートナーズ代表取締役。複数の企業団体において、ハラスメント調査委員会のメンバーを務めるほか、メンタルヘルス及びハラスメントのコンサルティングを行っている。

日時

令和8年9月2日(水)
午後1時20分～午後3時20分
(午後1時～開場)

会場

千葉市生涯学習センター
2階 ホール
(千葉市中央区弁天3-7-7)

参加

定員300名
入場無料(事前申込制)

申込
方法

ちば電子申請サービスから
お申込みください。
申込期限 8月25日(火)



https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=61283

お問
合せ

千葉県健康福祉部健康福祉政策課
TEL 043-223-2348
Email: jinken@mz.pref.chiba.lg.jp
HP: <https://www.pref.chiba.lg.jp/kenhuku/jinken.html>

主催／共催

千葉県

公益財団法人
人権教育啓発推進センター

後援

千葉地方法務局 千葉県教育委員会
千葉市 千葉県人権擁護委員連合会
千葉県人権啓発活動ネットワーク協議会

参加登録のご案内

本講演会は事前申込制となっています。
下記に記載の方法によりお申し込みください。

参加登録方法

1 インターネットから

ちば電子申請サービス

検索Q

※「キーワード」に「人権」と入力して検索し、お申し込みください。

2 QRコードから



左のQRコードを読み込み、お申し込みください。

QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です

※ 申し込み登録後、登録完了メールが届きます。
万が一届かない場合には、お手数ですが、再度登録をお願いします。

千葉市生涯学習センターMAP



プログラム

午後1時00分	開場
午後1時20分	開会 主催者挨拶
午後1時25分	講演（小倉 千尋さん）
午後3時10分	質疑応答
午後3時20分	閉会

※ 御来場の際は公共交通機関を御利用ください。

ひとりで悩まずにご相談ください 全国共通人権相談ダイヤル「みんなの人権110番」

ゼロゼロみんなの ひゃくとおばん
0570-003-110

パソコン・携帯電話・スマホからは… 法務局 人権相談

検索Q

